

実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|---------------|-----------|----------|
| 垂水市 | 宮脇地区 | 令和4年3月22日 | — |

1 対象地区的現状

| | |
|--------------------------------------|-------|
| ①地区内の耕地面積 | 15 ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 9 ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計 | 5 ha |
| i　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 3 ha |
| ii　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 0 ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受けける意向のある耕作面積の合計 | 2 ha |
| (備考) | |

2 対象地区的課題

今後中心経営体が引き受けきる意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、1ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

宮脇地区の農地利用は、中心経営体である9経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

中心経営体

| 属性 | 農業者 (氏名・名称) | 現状 | | 今後の農地の引受けの意向 | | |
|----|----------------|------|------|--------------|------|---------|
| | | 経営作目 | 経営面積 | 経営作目 | 経営面積 | 農業を営む範囲 |
| 計 | 9経営体 | | 5 ha | | 7 ha | |

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

今後貸付等の意向がある農地所有者は、原則機関を通じて中心経営体へ貸し付ける。

隣接地区の規模拡大を希望する中心経営体や入作を希望する認定農業者や認定新規就農者へ情報発信することにより、新たな担い手の受入れを促進する。